

学童クラブ保護者 各位

日野市子ども部
子育て課長 仁賀田 宏

春休み3月25日（水）から4月4日（土）の 学童クラブの育成について（お願い）

平素より、学童クラブ運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、これまでと同様に、通常どおり開所いたしますが、感染拡大防止のため、原則としてご家庭での育成の協力をお願いいたします。

ただし、下の「2 受入条件」のすべてに該当する場合のみ、学童クラブで受入れを行います。受入れ後に風邪等の症状が出た場合などは、保護者様にご連絡いたしますので、速やかな引取りをお願いします。児童の濃厚接触を可能な限り回避し、感染のリスクを予防するといった主旨を十分にご理解いただき、学童クラブを利用していただくようお願いいたします。

記

1. 春休みの育成期間 3月25日（水）～4月4日（土）
※必ずお弁当をご持参ください。
※4月以降は、新年度の入会が決定されている方が対象です。
2. 受入条件 （1）ご家庭での育成が困難な場合
（2）お子様に風邪の症状がなく、体調が良好である場合
※「健康観察カード」の提出が必要です。
3. 開所時間 午前8時から（土曜日は午前8時30分から）
※しんめい、七小学童クラブは、土曜日を含め午前8時から
※五小学童クラブは、4月1日から土曜日を含め午前8時から

日野市子ども部子育て課 電話：042-514-8636(直通)

【裏面あり（欠席届について）】

【学童クラブ】4月1日（水）以降の「欠席届」について（お知らせ）

学童クラブ保護者各位

学童クラブの利用については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、ご家庭での育成の協力をお願いしているところです。これに伴い、学童クラブを長期欠席するご家庭は「欠席届」を欠席される前日までに提出していただくと、学童クラブ費が免除または減額となります。

1. 4月全日数欠席の場合

4月分の学童クラブ費、延長育成費が免除となります。

※3月31日までに「欠席届」の提出が必要です。

2. 連続15日以上欠席の場合（例. 4月1日～15日、4月6日～20日）

4月分の学童クラブ費、延長育成費が2分の1減額となります。

3. 注意事項

- ① 欠席する前日までが「欠席届」の提出期限です。（郵送の場合は提出期限までに必着）
- ② 欠席届を提出した場合は、その期間の学童クラブの利用はできません。
- ③ 「欠席届」の用紙は、子育て課ホームページからダウンロード可能です。
- ④ 三季休業コースにご登録の児童は、減免の対象ではありません。
- ⑤ 減免を受けるためには、欠席の連絡だけでなく必ず申請が必要となります。

4. 提出先

日野市役所子育て課子育て係 窓口または郵送

※受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土日を除く）

日野市子ども部子育て課 電話：042-514-8636(直通)